

(別添資料)

目黒区産業振興ビジョン

(改訂案)

平成27年5月

目 黒 区

は じ め に

平成13年に産業振興ビジョンを策定してから9年が経過し、計画期間の最終年度を迎えました。この間に経済のグローバル化、情報通信技術の高度化、少子高齢化は一層進み、さらに中国、インドなどの国々の産業が急成長したことによる生産拠点の海外移転など、区内中小企業への影響が当時よりも格段に大きくなってきています。さらにリーマンショック以降、世界中の金融機関で信用収縮の連鎖が起こり、生産の縮小、雇用情勢の悪化など急激な景気後退により、区内産業は一層厳しい経営環境におかれています。一方、エネルギーや環境技術の進展、電子マネーの普及、観光まちづくり面など新たな経済効果が期待される分野が生まれるなど、様々な面で区内産業を取り巻く環境も大きく変化してきています。

平成22年6月閣議決定された「中小企業憲章」においては、「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。」と位置づけられており、目黒区においても同様に、地域社会に対する区内中小企業の貢献は目覚ましいものと認識しております。

平成22年3月 目黒区産業戦略会議から『目黒らしさを生かした新産業振興ビジョン策定に向けた提言』について提言をいただきました。これを受け、区において本区の中小企業振興基本条例を踏まえて、本提言の尊重を基本に検討を進め、このたび「目黒区産業振興ビジョン」を改定いたしました。今回のビジョンでは、「～危機から創造へ～ 人を生かす産業創造のまち・めぐろ」を基本理念に、2つの産業振興の基本戦略、5つの主要な産業振興施策を展開するにあたっての方針を定め、各種施策を掲げております。

この新しい産業振興ビジョンの実現には、区内事業者、区民、区が相互に連携協力して積極的に取り組んでいくことが必要です。また、将来の社会経済情勢の変化に応じた対応も重要となります。

改定にあたっては、区内産業関係団体などからなる「目黒区産業戦略会議」の設置やめぐろ区報、ホームページ、説明会の開催など広く区民の皆様にお知らせし、パブリックコメントを実施いたしました。ご協力いただいた皆様に改めてお礼申し上げます。いただいたご意見は、様々な角度から検討し、できる限り反映するように努めました。また今後、施策を具体的に進めるにあたって貴重な意見として参考にさせていただきます。

経済情勢の先行きは不透明であり、予断を許しませんが、区としても産業振興ビジョンに掲げる施策の実現を通して、目黒区の産業の活性化が図られ、地域社会のさらなる発展が図られるよう努めてまいりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

平成22年12月

目黒区長 青木 英二

改訂案にあたって

『目黒区産業振興ビジョン』については、平成22年12月の改定から4年余が過ぎました。改定の頃は、リーマンショック後の景気回復が低迷していた時期であり、この社会経済情勢をふまえて諸施策を盛り込みました。その後、平成25年から国の経済政策により、日本経済全体としては緩やかな回復基調となりました。その一方で、平成26年4月から実施された消費税率のアップによる消費性向の低下や円安の進行による原材料費の高騰により中小企業の一部には収益が減少し、経営が厳しくなっている面も見過ごせません。

そこで、本ビジョンの進行管理上の検証の場として、平成26年7月に本ビジョン改定に関わった有識者及び区の産業経済団体からなる協議組織（目黒区産業振興ビジョン検証会議）を設けて開催し、ご意見をいただいたところです。また、平成27年3月には『目黒区観光ビジョン』を改定したことから、本ビジョンの観光まちづくりに関する部分との整合を図る必要が生じました。

目黒区ならではの産業を創造し持続可能な都市として発展していくためには、社会状況の変化を踏まえつつ、区内産業の安定した発展とともに、区内にある様々な特性を生かした産業振興の展開は引き続き重要なことであるから、現行のビジョンに掲げる産業振興の基本方針は継承しつつ、上述の状況等をふまえて、本ビジョンを改訂案をとりまとめました。

経済情勢の不透明な中、引き続き区では、区内事業者や区民等と連携協力し、ビジョンの実現のために取り組んでまいります。今後もみなさまのご協力を引き続き、お願いいたします。

平成27年5月

目 黒 区 産 業 経 済 部

主な改訂箇所

- 1 現状分析に係る第1章及び第2章の各データを更新し、記述を改めました。
- 2 本ビジョン全体を通して、「観光まちづくり」に関する記述は、産業振興との関連に関する部分に絞りました。「観光まちづくり」の全般に関することは、『目黒区観光ビジョン』をご参照ください。
- 3 平成26年7月に開催した目黒区産業振興ビジョン検証会議での意見を踏まえて、第5章の施策を一部追加しました。
- 4 第5章の末尾に、短期計画期間（平成23年度から平成25年度）の実績を記載しました。

目黒区産業振興ビジョン

もくじ

第1章 産業振興ビジョンの趣旨	1
1. 社会経済の変化に対応したビジョンの必要性	1
2. 本ビジョンのねらい	5
第2章 目黒区の産業をめぐる課題	6
1. これまでの取り組み	6
2. 目黒区の産業を取り巻く環境の変化	7
3. 骨格となる課題の整理	12
第3章 産業振興の基本方針	13
1. 産業振興ビジョン策定の意義と目的	13
2. 目黒区の特性を生かした産業振興ビジョンの基本方針	14
第4章 主要な産業施策を展開するにあたっての方針	15
1. 地域産業の安定した発展	15
2. 市場・価値創造力の強化	16
3. 高付加価値型製造業の育成	18
4. 地域魅力の創造	19
5. 地域の核となる商店街の形成	20
第5章 産業施策の展開	22
1. 「地域産業の安定した発展」のための施策展開	22
2. 「市場・価値創造力の強化」のための施策展開	25
3. 「高付加価値型製造業の育成」のための施策展開	28
4. 「地域魅力の創造」のための施策展開	29
5. 「地域の核となる商店街の形成」のための施策展開	30
6. 施策毎の目標年度及びこれまでの実績	33
第6章 産業振興のための体制	39
1. 産業振興ビジョンの推進	39
2. 中小企業や商店街のサポーターの仕組み	39
3. 各主体との連携	40
4. 施策の進捗状況の管理	40

■方針内容の文章表現(語尾の記述)について

「進めます／行います」……取り組みを優先的に推進する場合に使います。

注:「〇〇を進めます／行います」とするよりも、「実施します」「斡旋します」など直接的な表現が自然な場合は、そのまま表現します。

「努めます」……目標達成に時間がかかるが、継続して取り組む場合に使います。

「検討します」……取り組みを進めるため、今後内容を検討する場合に使います。

第1章 産業振興ビジョンの趣旨

1. 社会経済の変化に対応したビジョンの必要性

- ・目黒区では、リーマンショック後の景気の低迷から脱し始める平成22年(2010年)に目黒区産業振興ビジョンを改定しました。そして、これに基づき施策を進めてきましたが、策定から4年が経過し、改定当時と比べ目黒区の産業を取り巻く社会経済環境は変化しています。
- ・ここでは、目黒区産業振興ビジョンが改定された平成22年頃から現在に至るまでの【これまで】と、現在以降の【これから】を比較し社会経済の変化を読み取り、ビジョン改訂の必要性について述べます。

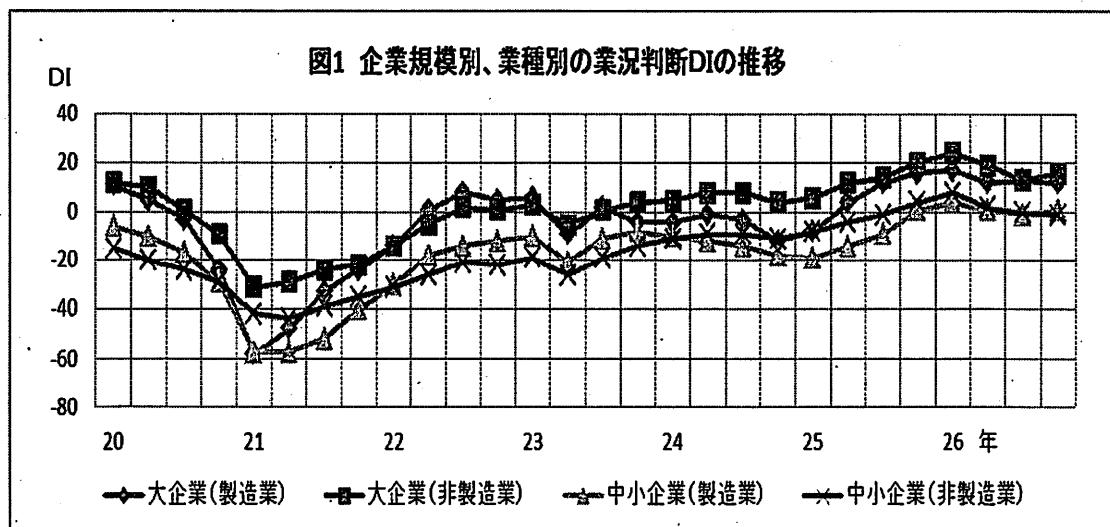
(1)経済

【これまで】

- ・平成20年9月のリーマンショック後、景気低迷に陥っていた我が国の経済は、平成21年頃から持ち直してきました。しかし、平成23年3月の東日本大震災や同年夏以降の欧州政府債務危機等により、景気回復が足踏み状態になっていました。ようやく平成25年に入って、政府による金融政策や財政政策等の実施により、家計や企業マインド等が改善に向かい、一部に弱さが残るものの、景気は緩やかな回復基調となっています。

【これから】

- ・現在、アジア諸国への大企業生産拠点の移転が見られる一方で、一部新興国における人件費の上昇等を契機に、国内でのものづくりを再評価する動きもあります。また、地球環境問題解決のため低炭素社会の構築が世界共通の課題となり、持続可能な環境・経済・社会の実現に向けて、いわゆるグリーン経済を構築しようとする動きが進んでいます。あわせて、我が国における2020年のオリンピック・パラリンピックの開催は、大きなビジネスチャンスとして期待が高まっている状況も見られます。一方、人口減少・高齢化が進行し、国内市場の縮小が懸念されるなか、欧州債務危機や中東問題等の国際情勢により、世界金融危機の再燃の危険もあります。以上のような大局的展望を踏まえつつ、地域経済や日々の変化にも気を配った経営感覚が必要となります。

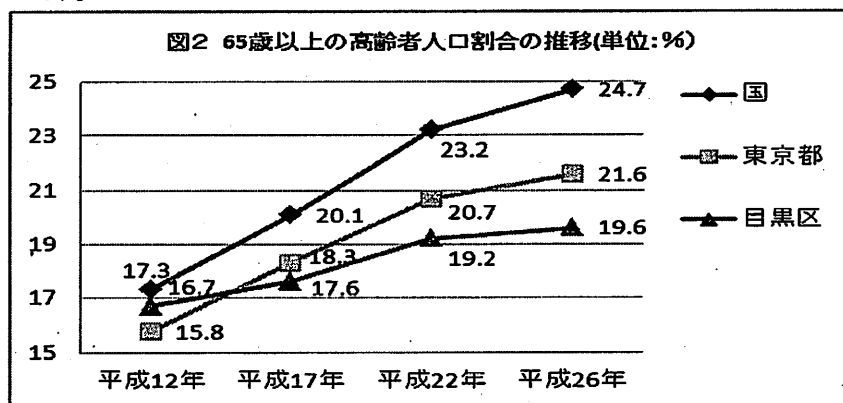


出所：各四半期の日本銀行「全国短期経済観測調査」(日銀短観)

(2)人口

【これまで】

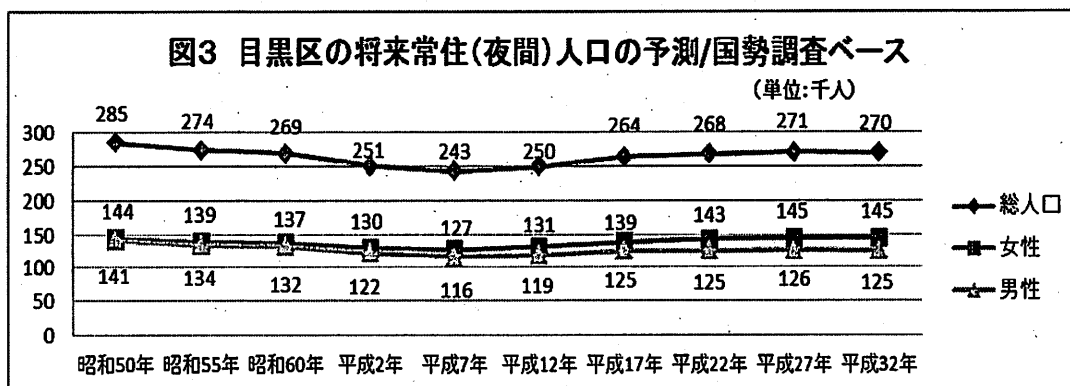
- 我が国の人口は、平成22年から毎年減少しています。少子高齢化社会に加え、既に人口減少社会への移行が始まっています。目黒区の人口は平成12年から22年の間は微増となりましたが、高齢者人口割合は16.7%から19.2%と増加しています(国勢調査による)。



出所：国勢調査。ただし平成26年は住民基本台帳（1月現在）

【これから】

- 我が国は少子化により本格的な人口減少社会を迎えます。また、老年人口比率が高まる一方、生産年齢人口の減少が見込まれ、主要先進諸国の中でも際だった超高齢社会に直面すると予測されています。このような中で目黒区の人口は、平成27～28年までは増加しますが、以後は減少していくことが見込まれています。



表中の数値では、端数処理をしていないため男女別の合計が総人口と一致していない箇所があります。

出所：目黒区ホームページ(掲載のデータをグラフ化)

- 人口減少社会では人が都市を選ぶ時代となることが予想され、総じて都市の魅力を高め交流人口を増やし、常住人口の維持に努める知恵と工夫が必要となります。また、職場から地域に生活の場に戻るシニアの多くは、地域経済やコミュニティ、文化などの振興に幅広く寄与することが期待されます。さらに、市場の成熟化などにより高付加価値のモノやサービスを提供していく必要があることと相まって、知識産業を生み出す空間や場面、機会の提供などが重要になるものと考えられます。
- また、少子高齢化による人口構造のひずみによって、地域コミュニティの維持困難、生産年齢人口の減少による産業の担い手不足など様々な課題が発生することが予想され、こうしたことに対応していく必要もあります。

(3) 中小製造業、小売・サービス業

【これまで】

- ・中小製造業は従来、大企業に部品や設備を供給するサポーティング・インダストリーという役割を主に担ってきましたが、大企業の生産拠点の東アジア地域などへの移転により、この役割による発展はもはや限界に直面しています。また、小売・サービス業においてはネット販売の進展や商店街の衰退、外食関係では市場規模の縮小などが見られました。

【これから】

- ・中小製造業は大企業に市場を頼ることなく、「自分の仕事は自分で創りだす」ことが求められます。その場合、精神的豊かさや生活の質の向上を重視するという成熟した社会においては、国民一人ひとりが多様な価値観の充足や質の高い暮らしを求める傾向が強くなり、製品の提供にあたっては、多様な選択肢に対してどのような付加価値をつけて売ることが重要になると考えられます。
- ・小売・サービス業が集積する商店街においては、多様な地域生活者に対して、的確な商品やサービスの提供を基本としながらも、地域住民の需要に応じた、交流の場や憩いの場、ふれあいの場としての機能が期待され、従来の物品販売を中心とした商店街から、地域生活の核としての役割が求められるようになるものと考えられます。

(4) 観光まちづくり

【これまで】

- ・国は平成24年3月に「観光立国推進基本計画」を策定し、東京都も、平成25年5月に「東京都観光産業振興プラン」を策定しました。なお、平成26年中に日本を訪れた外国人旅行者数は1,300万人を突破しました。

【これから】

- ・目黒区においては、平成27年3月に「目黒区観光ビジョン」を改定し、「人々の心を豊かにし、まちの活力を高める」ことを観光まちづくりの目標に掲げました。あわせて、施策の体系として①「資源の活用と育成～魅力ある地域資源をはぐくむ～」、②「環境の整備～訪れたいまち、おもてなしのまちをつくる～」、③「情報の受・発信～魅力ある情報の収集と発信～」の3点を目標達成のための方向として定めています。
- ・産業振興と観光まちづくりは、相互に関連が深いことから、今後の産業振興施策の推進においては、同ビジョンの趣旨を踏まえていく必要があります。

(5)環境

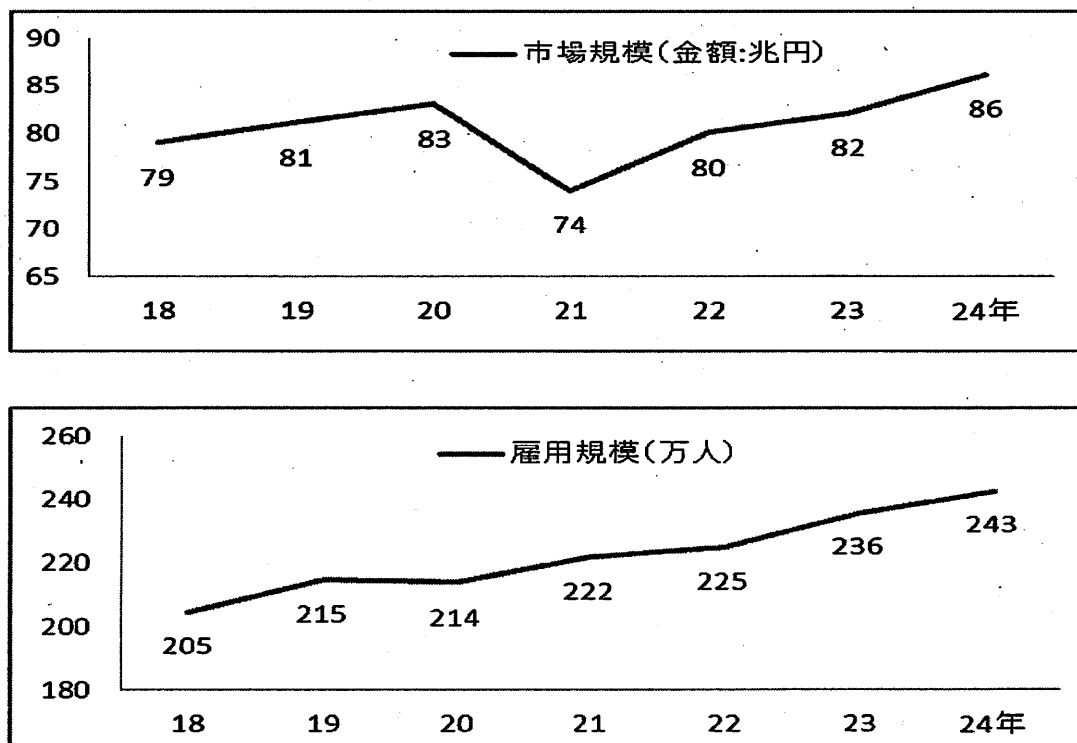
【これまで】

- ・東京都の大規模事業所に対する CO2 削減(平成22年度～)や、中小企業に対する環境減税の実施(平成21年度～)など、低炭素社会づくりのための施策を展開しています。
- ・目黒区においては、平成26年3月に「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画(めぐるエコ・プランⅡ)」として改定し、区内における大規模な事業所のひとつとして事務事業を行うことに伴う温室効果ガスの排出削減を推進しています。また、平成26年3月に「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」として改定し、目黒区全域の温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

【これから】

- ・国は、さまざまな環境問題への対応と我が国の経済成長を両立させるため、持続可能な環境と経済を目指す「グリーン経済」の実現に取り組んでいます。
- ・環境産業の市場規模と雇用規模は、平成24年における環境産業の市場規模は約86兆円、雇用規模は約243万人と推計されており、平成20年の世界金融危機で一時的に落ち込みましたが、ともに拡大基調にあります。また、平成24年における環境産業の経済波及効果は約169兆円と市場規模の2倍になっています。このうち、地球温暖化対策分野は53兆円と大きな割合を占めています。今後も、温室効果ガス対策による経済効果の期待が高まっていくものと考えられます。

図4 環境産業の規模の推移(市場・雇用)



出所：『環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書』（環境産業市場規模検討会、平成26年5月）

2. 本ビジョンのねらい

- ・目黒区が、目黒区ならではの産業を創造し持続可能な都市として発展していくためには、社会状況の変化を踏まえつつ、区内産業の安定した発展とともに、区内にある様々な特性を生かした産業振興の展開が重要と考え、本ビジョンのねらいとします。

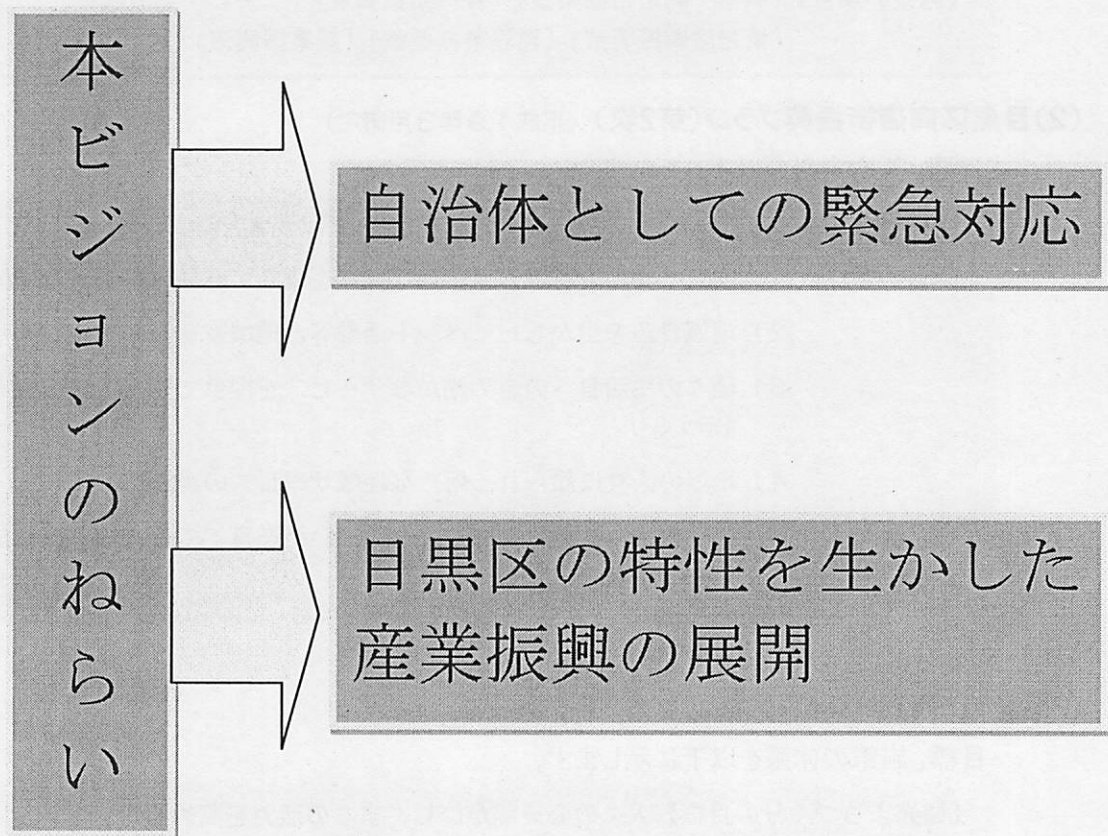
(1)自治体としての緊急対応

- ・区内産業の経済状況が急激に変化した場合でも、安定した経営が維持できるよう、自治体として素早い支援が可能となる体制を整備していきます。

(2)目黒区の特性を生かした産業振興の展開

- ・産業振興の展開のためには、区内の資源を有効に生かすことが重要です。このため目黒区の各種の特性(※)を相互につなぎ、重なり合う効果を生み出していくこととします。

※目黒区の産業関連の特性には、「ホワイトカラー層が多い」「資源になりうる人材が多い」「質の高い住環境に住む住民ニーズ」「地域の拠点となる魅力ある商店街」「自由が丘などお洒落な地域の存在」「ファッション関連産業の増加」などがあります。



第2章 目黒区の産業をめぐる課題

1. これまでの取り組み

- ・平成13年に策定した目黒区産業振興ビジョン以降の関連計画について、その骨子を以下に示します。
- ・目黒区産業振興ビジョンは、これらの計画を基本的に踏まえます。

(1)目黒区産業振興ビジョン（平成13年3月策定）

- ・基本理念、基本目標、施策の項目を以下に示します。

【基本理念】 目黒・ふれあいの中に産業が活気づくまち

【基本目標】 経済活動：創造的な経済活動

人づくり：地域産業の担い手づくり

立地環境：地域産業を育てる環境づくり

【施策の項目】「商業・商店街振興策」「製造業振興策」「サービス業振興策」
「情報産業振興策」「建設業振興策」「農業振興策」

(2)目黒区商店街振興プラン(第2次)（平成19年3月策定）

- ・目標、基本方針を以下に示します。

【目標】 いきいきと暮らし、ふれあいと楽しさが生まれる商店街づくり

【基本方針】 1) 安全と安心を維持し、快適な環境を創造・継続維持できる空間づくり
2) 地域資源を生かしたイベント活動等、地域密着型商店街づくり
3) 個々の生活者へのきめ細かなサービスを提供できる、顔の見える商店街づくり
4) 地域の人々に頼られる新たな地域サービスの実施
5) 若手の活力と発想を取り入れ、担い手を育てて行く機運の醸成と組織の体制づくり

(3)目黒区観光ビジョン（平成27年3月改定）

- ・目標、施策の体系を以下に示します。

【観光まちづくりの目標】 人々の心を豊かにし、まちの活力を高める

【施策の体系】 1) 資源の活用と育成：「魅力の機会づくり」「さまざまな分野との連携推進」
2) 環境の整備：「個性的で美しいまちづくり」「回遊しやすいまちづくり」「おもてなしマインドづくり」
3) 情報の受・発信：「情報の収集と発信」

2. 目黒区の産業を取り巻く環境の変化

・目黒区の産業を取り巻く環境を以下に示します。

(1)人口・世帯

- ・住民基本台帳による人口は増加傾向にありますが、高齢者の増加が目立ちます。
- ・出生率は全国的にも極めて低い状況にあります。世帯は、30歳代や40歳代の構成割合が高くなっています。

表1 人口の推移

	平成17年	平成22年	平成27年	27年/22年
15歳未満	24,527人	25,564人	28,329人	1.108
16～64歳	177,975人	178,979人	187,524人	1.048
65歳以上	44,024人	48,364人	53,929人	1.115
総人口	254,535人	260,430人	269,782人	1.036

注：平成17年及び平成22年の各年齢層別人口（※がけ部分）には、外国人登録者が含まれていません。

出所：住民基本台帳（各年3月1日現在）

(2)職業

- ・目黒区の居住者では、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者等が東京都の平均よりも多く、農林漁業従事者、輸送・機械運転従事者等が東京都の平均よりも少ないことが特徴です

表2 目黒区居住者の職業構成

職業	目黒区		東京都平均		構成比 の比較
	就業者数（人）	割合（％）	就業者数（人）	割合（％）	
管理的職業従事者	5,155	4.29	182,080	3.03	1.4
専門的・技術的職業従事者	24,220	20.14	1,041,750	17.33	1.2
事務従事者	27,376	22.76	1,317,846	21.92	1.0
販売従事者	16,090	13.38	839,563	13.96	1.0
サービス職業従事者	11,477	9.54	645,970	10.74	0.9
保安職業従事者	1,835	1.53	89,697	1.49	1.0
農林漁業従事者	177	0.15	23,184	0.39	0.4
生産工程従事者	5,020	4.17	435,559	7.24	0.6
輸送・機械運転従事者	1,372	1.14	154,498	2.57	0.4
建設・採掘従事者	1,642	1.37	176,185	2.93	0.5
運搬・清掃・包装等従事者	3,608	2.99	298,090	4.96	0.6
分類不能の職業	22,296	18.54	808,114	13.44	1.4
計	120,268	100.00	6,012,536	100.00	

出所：平成22年 国勢調査

(3)事業所数・従業員数

- ・平成24年における目黒区の事業所数は10,955事業所で、平成18年に比べ0.89倍、従業員数は128,007人で、平成18年に比べ1.05倍となっています。
- ・平成24年における地区別の事業所分布では、西部地区が最も多く、1事業所あたりの従業員数は、北部地区が約18人と最も多くなっています。
- ・平成18年との比較では、北部地区・西部地区で従業員数が増加しています。

表3 事業所数・従業員数の推移

事業所数（事業所）		
平成18年	平成24年	24年/18年
12,319	10,955	0.89
従業員数（人）		
平成18年	平成24年	24年/18年
122,248	128,007	1.05

図5 地区別の事業所分布（平成24年）

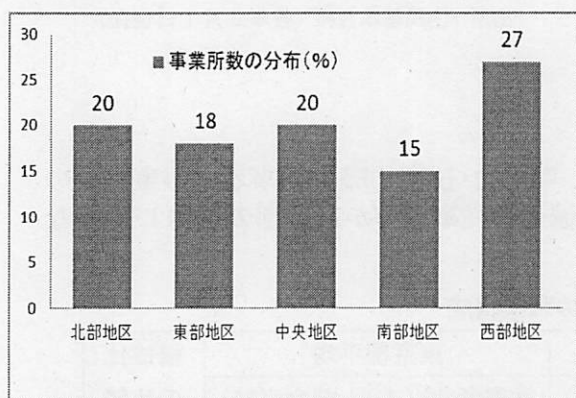


図6 地区別の1事業所あたり従業員数（平成24年）

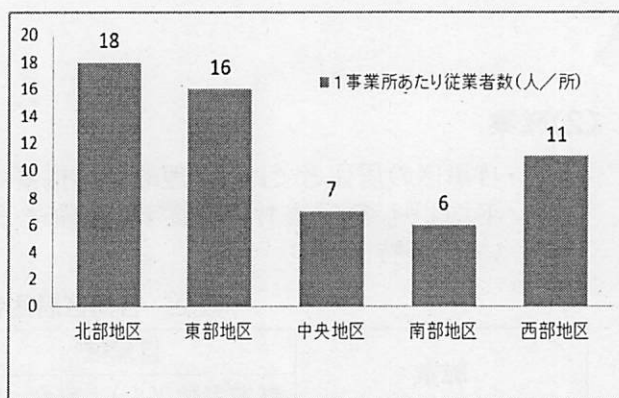


図7 地区別の事業所数の推移

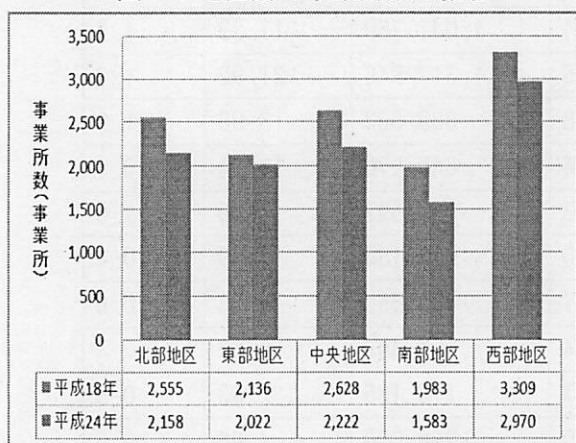
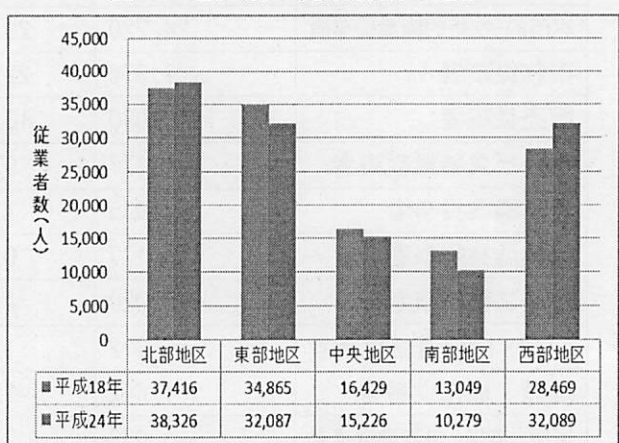


図8 地区別の従業員数の推移



※表3の平成18年の事業所数・従業員数は、平成24年調査の事業対象範囲に合致させて比較しています。図7・図8の平成18年の各データは、基礎データが官公庁等を含めているため、官公庁等を除いた平成24年の各データとの比較では参考値となります。

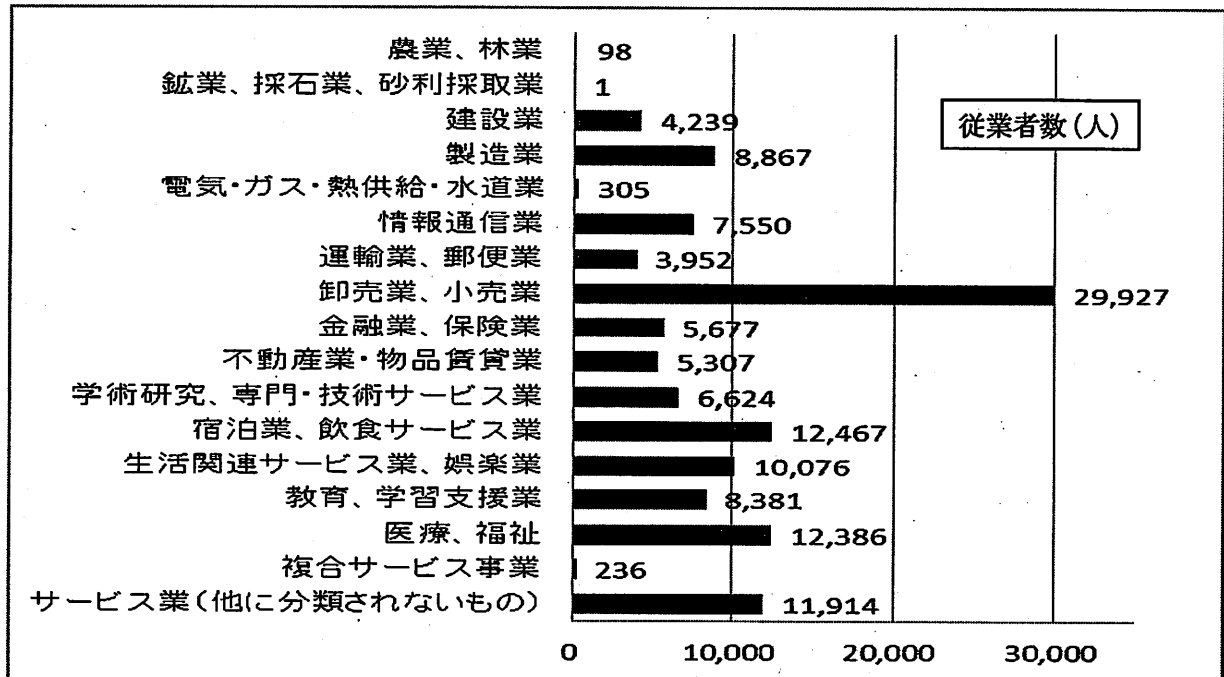
出所：平成18年 事業所・企業統計調査

平成24年 経済センサス活動調査

(4)産業別従業者数

- ・最も多い業種は卸売業・小売業であり、29,927人(23.4%)と、他の業種と比較し抜き出しています。
- ・近年の動向では、建設業、製造業、情報通信業、教育、学習支援業等が減少しており、これに対して、金融業、保険業等が増加しています。

図9 産業別従業者数



出所：平成24年 経済センサスー活動調査

(5)区内に多い特徴的な業種

- ・生活に比較的関連した業種が多くなっているのが特徴です。

表4 主な特徴的産業

職業	目黒区		東京都		構成比 の比較
	従業者数(人)	割合(%)	従業者数(人)	割合(%)	
銀行業	4,161	3.25	113,752	1.31	2.5
娯楽業	4,031	3.15	132,470	1.53	2.1
機械器具小売業	2,004	1.57	75,689	0.87	1.8
学校教育	5,062	3.95	191,138	2.21	1.8
繊維・衣服等卸売業	2,346	1.83	96,120	1.11	1.7
洗濯・理容・美容・浴場業	3,530	2.76	141,300	1.63	1.7
教育(学校教育を除く)、学習支援業	3,319	2.59	131,193	1.52	1.7
食料品製造業	1,568	1.22	67,339	0.78	1.6
医療業	8,198	6.40	381,143	4.40	1.5
全業種	128,007	100.00	8,655,267	100.00	—

出所：平成24年 経済センサスー活動調査

(6)製造業

- ・製造業は、事業所数が減少していますが、従業者数は、近年ほぼ横ばいです。
- ・製造品出荷額などの上位3位は、電子・デバイス、食料品、生産用機械です。

表5 工業の推移

		平成15年	平成17年	平成20年	平成23年
事業所数（事業所）		645	559	459	370
出荷額（百万円）		77,732	68,391	69,224	64,936
従業者数	実数	4,861	4,043	3,917	3,914
	東京都に対する割合	1.04%	0.94%	0.97%	1.09%

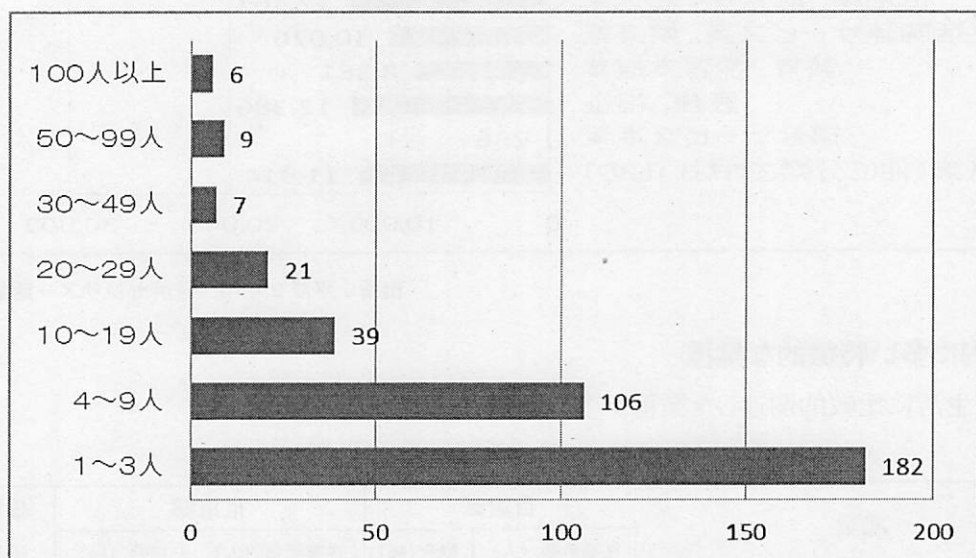
出所：平成15年、17年、20年 工業統計調査

平成24年 経済センサス活動調査

(7)製造業の規模別事業所数

- ・製造業では事業所の従業者数が1～3人のものが49%を占め、これに4～9人を加えると全事業所数の78%を占め小規模な事業所が多いことが特徴です。

図10 従業者規模別の事業所数（平成23年）



出所：平成24年 経済センサス活動調査

(8)小売業の推移

- ・小売業の販売額及び従業者数が減少しています。
- ・個別の傾向では、医薬品・化粧品小売業等が増加し、一方で、婦人・子供服小売業、自転車小売業、書籍・文房具小売業、スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業等が減少しています。

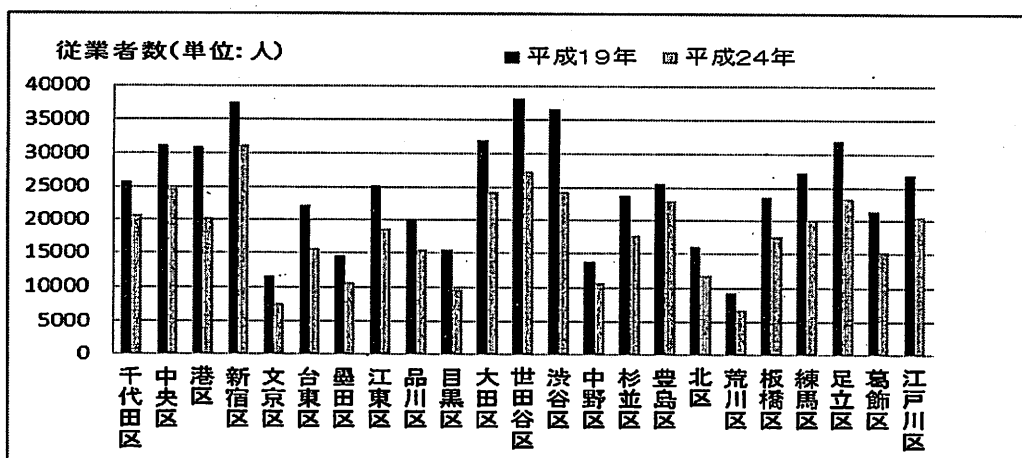
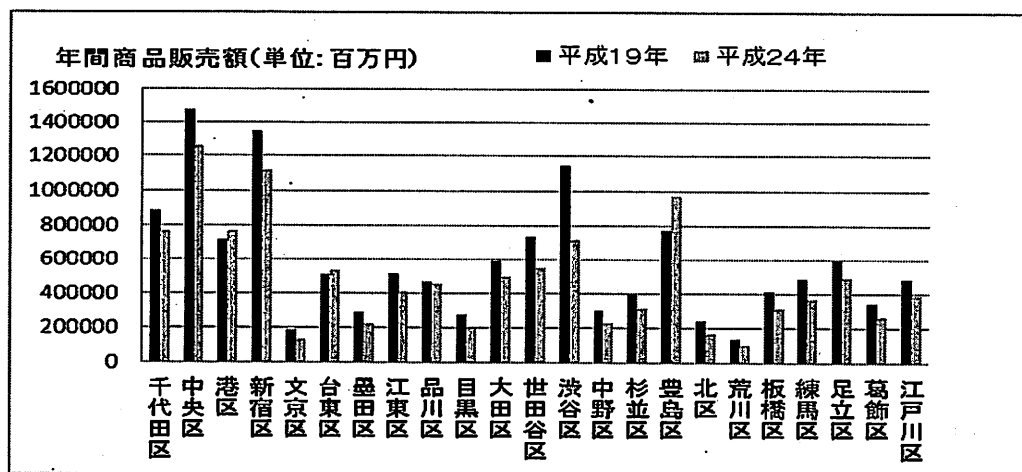
表6 小売業の推移

項目	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
年間販売額(百万円)	282,630	275,798	272,567	203,560
東京都に対する割合(%)	1.69	1.64	1.58	1.41
従業者数(人)	15,705	15,732	15,438	9,764
売り場面積(m ²)	172,488	182,804	172,632	127,930

出所：平成14年、16年、19年 商業統計調査

平成24年 経済センサスー活動調査

図11 小売業の23区比較(年間商品販売額、従業者数)



出所：平成19年 商業統計調査

平成24年 経済センサスー活動調査

3. 骨格となる課題の整理

・本ビジョンのねらい(第1章2)や、目黒区の産業を取り巻く環境の変化(第2章2)への対応を基本とした、骨格的な課題を以下のとおり整理します。

(1) セーフティネットの確保

【経営環境の変化への即応】

・平成25年以後の国の経済政策の効果より、我が国は概ね緩やかな回復基調にありますが、内需を中心とする一部の中小企業においては、消費税の増税や円安の進行が収益の減少をもたらし、経営環境の悪化をもたらしています。企業の実情に応じた、セーフティネットなどの社会システムの確保が課題です。

(2) 技術・知識の活用

【企業のもつ独自の技術の活用】

・企業同士の交流や大学のもつ知識との連携などにより、区内企業のもつ独自の技術を生かした目黒区ならではの製品(商品)やサービスの開発が望まれます。

【リタイア層などの知識の活用】

・企業等をリタイア(定年退職等)した知識・経験の豊かな方々(以下、とりまとめる形で「知識層・リタイア層」と表現する場合があります。)が、身近な地域において多く活躍していくことが見込まれています。これを上手に生かすことが課題です。また、社会的企業(※)も生かすことも課題です。

※社会的課題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体

(3) 地域資源の活用

【お洒落な地域の魅力づくり】

・「自由が丘」や「目黒川沿川」、「目黒通り沿道」などは、お洒落な地域としてのイメージが定着しており、新規企業やチャレンジショップなどの立地が進んでいます。このため、こうした地域においては、企業の立地環境を高め、また区内外からの来訪を促す魅力づくりが課題です。

【地域の核としての商店街づくり】

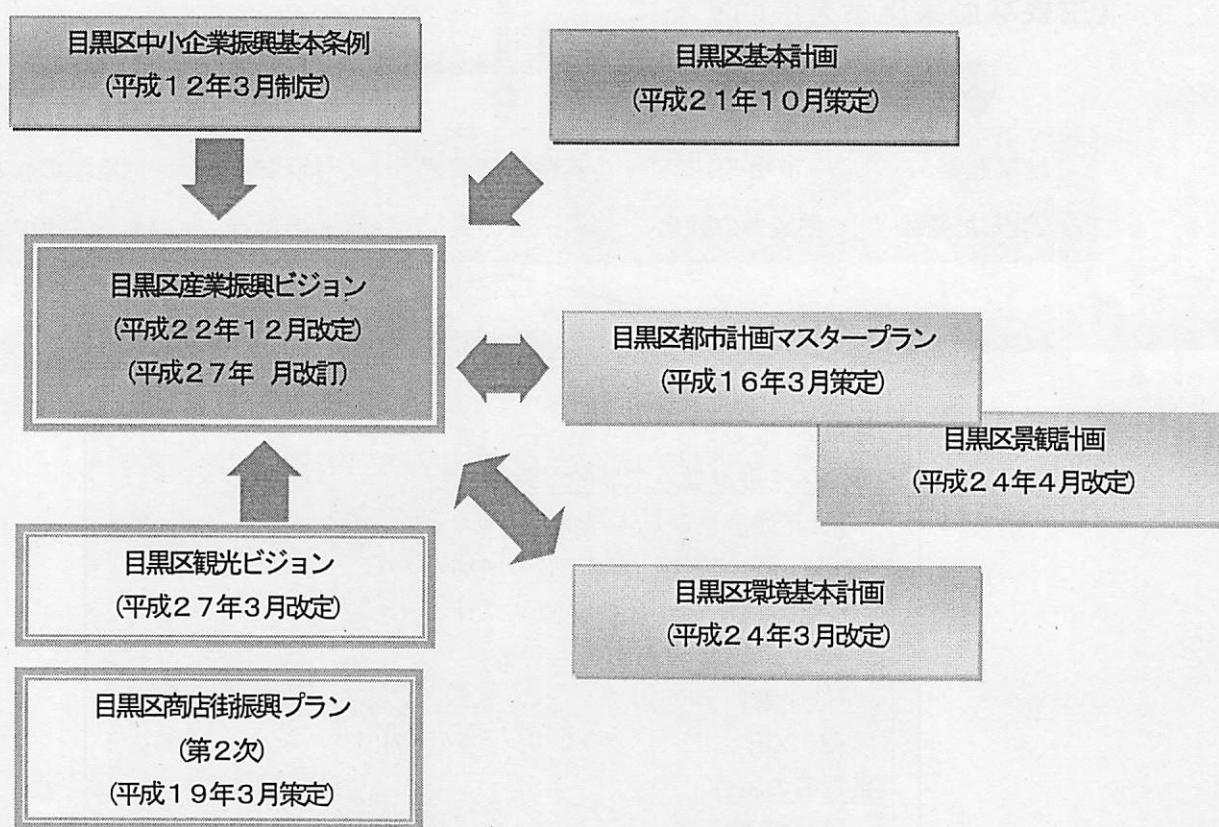
・商店街は単に買い物の場としてではなく、地域の核としての役割が求められ、後継者の育成、地域住民や消費者と商店街の交流、専門的な特色づくりや魅力づくりなどが課題です。

第3章 産業振興の基本方針

1. 産業振興ビジョン策定の意義と目的

(1)位置づけ

- ・中小企業自らの創意工夫と自助努力を尊重しながら、中小企業の総合的な振興施策を推進する「目黒区中小企業振興基本条例」に則って定めます。
- ・目黒区基本計画に即して定めます。
- ・目黒区景観計画など関係する諸計画との整合を図ります。
- ・既往の目黒区商店街振興プラン(第2次)を包括します。なお、観光まちづくりについては、目黒区観光ビジョン(平成27年3月)で取りまとめています。そのため、産業振興との関連に関するもののみ記述しています。
- ・ビジョンの具体化については、目黒区実施計画並びに各年度の予算を通じて行います。
- ・内容については、企業、関係団体における取り組みを包括するものです。



(2)目標年次

- ・平成23年度(2011年度)を基準年として、おおむね10年後の平成32年度(2020年度)を目標年次とします。

2. 目黒区の特性を生かした産業振興ビジョンの基本方針

【基本理念】

～危機から創造へ～

人を生かす産業創造のまち・めぐろ

【産業振興の基本戦略】

～自治体としての緊急対応～
『セーフティネットの充実』

～目黒区の特性を生かした産業振興の展開～
『技術・知識の活用』『地域資源の活用』

【主要な産業施策を展開するにあたっての方針】

地域産業の
安定した発展

市場・価値
創造力の強化

高付加価値型
製造業の育成

地域魅力
の創造

地域の核となる
商店街の形成

【背景】

目黒区を取り巻く広域的な条件

- ・世界経済及び日本経済の変動
- ・人口減少時代、リタイア層の増加
- ・高付加価値化、感性価値とこだわり
- ・まち歩き観光
- ・低炭素社会づくり
- ・2020年オリンピック・パラリンピックの開催

目黒区の特性

- ・知的産業やファッション性の高い業種、生活に関連する業種などの集積
- ・知識層・リタイア層・大学の存在
- ・お洒落な地域の存在や出現
- ・女性が多く住む、安全・安心のまち

第4章 主要な産業施策を展開するにあたっての方針

1. 地域産業の安定した発展

【基本的な考え方】

国際的な経済の相互関連性が強まって、我が国の産業構造も大きく影響され、また一層の高度化を進めていくことが必要になってきました。平成25年以降、我が国の経済は、金融政策や財政政策の効果が現れ、全体としてみれば回復基調ですが、内需を中心とする一部の中小企業においては、円安に伴う、原材料等の仕入価格上昇が、徐々に収益減少をもたらせています。

中小企業の経営を維持・発展していくためには、普段から自社の強みを発見し、販路拡大を図りつつ、経営力や技術力を不断に高めていく必要があります。このため、平常時の対応と緊急時の対応とに分けて施策を展開します。

平常時においては、経営基盤の強化と経営力を一層高めるため、経営改善に取り組む企業の支援を行います。緊急時においては、外部環境の激変によって中小企業の経営の継続が困難になる可能性があるため、一定期間経営支援を行います。また、雇用環境も悪化し、それを放置しておくこと事業に必要な人材の流出や社会不安をもたらす場合には、緊急的な雇用対策を実施します。あわせて、様々な変化への対応力を高めるため、経営力を一層高めることと、特に技術継承者や積極的な雇用確保に努力する企業に対して支援を行います。

【ア. 経営環境の変化への即応】と【イ. 長期的展望を踏まえたスキルアップの重視】に分けて示します。

【ア. 経営環境の変化への即応】

(1) 地域セーフティネットの充実

- ・中小企業向け融資制度の充実、企業経営の悪化防止など地域セーフティネットの確保を進めます。

(2) 雇用施策の実施

- ・企業の雇用状況が著しく悪化した場合などは、国や都と連携し就労支援に努めます。

【イ. 長期的展望を踏まえたスキルアップの重視】

(3) 経営改善への取り組み

- ・経営革新、災害対応力の向上、経営セミナーなどへの参加、経営改善計画の策定などを進めます。

(4) 技術継承者のスキルアップ

- ・研修プログラムへの参加、優良技能者の技術普及などを進めます。

2. 市場・価値創造力の強化

【基本的な考え方】

新しい商品やサービスを創り出していくためには、個々の企業の努力が必要不可欠ですが、区内には様々な業種や業態があり、同業・異業種の交流や大学との交流など連携を強めること、起業を盛んにすることが必要です。また人材の活用が極めて重要で、区内には多様な人材が存在することから、その活用を積極的に進める必要があります。さらにその市場を開拓していくためには、情報通信技術を積極的に活用した情報発信を進めていくことが必要です。

これまでも企業データベースを構築してきましたが、さらにそれを充実強化していくとともに、情報ネットワークの活用も図りつつ異業種交流を進めます。

また、区内には様々な人材や情報源があり、特にリタイアしたシニア層の増加を考えると、それらの資源を有効に活用していく体制を整備していくことが重要であり、このため産学の交流や人材活用の体制をさらに整備します。

【ア. 情報受発信の機会の充実】と【イ. 技術力の向上と継承】に分けて示します。

【ア. 情報受発信の機会の充実】

(1) 企業情報データベースの充実

- ・企業名鑑を整備し、目黒区製造業ナビ(※)の充実を進めます。

※MM-Navi (Meguro Makers Navi) / 目黒区内の製造業者の情報を紹介する検索サイトで、企業の新規取引の拡大に役立っています。

- ・製造業以外の業種について企業情報データベースの構築について検討します。合わせて、分野横断的な情報通信ネットワークについて検討します。

(2) 異業種交流の促進

- ・異業種交流グループの活動を促進し、新たなグループを育成します。また、交流のためのネットワークの開設を検討します。

異業種交流会の講習



【イ. 技術力の向上と継承】

(3)技術力を持つ人材派遣に関する国の事業の活用

- ・国の事業を活用します。

(4)知識層やリタイア層のサポーター等としての活用

- ・知識層やリタイア層を中小企業や商店街の情報通信技術面での支援など、サポーター等として活かします。また、産業コーディネーターの育成に努めます。

(5)産学交流の推進

- ・中小企業と区内外の大学との交流について支援を行います。

(6)新産業の創出

- ・起業家塾の開催を進めます。また、起業にあたって必要な情報、知って得をする情報、必要な手続きに関する情報などの提供に努めます。
- ・環境分野への重点投資に配慮した新産業の創出に努めます。
- ・NPOなど新たな価値を生み出す産業の活動支援に努めます。

(7)研修の推進

- ・技術者のスキルアップを図る研修などの活動に対して支援を行います。また、国や都が行う研修開催の周知に努めます。

(8)担い手の確保

- ・技術継承に悩む中小企業が担い手を確保できるよう支援を行います。

(9)中小企業センターの充実

- ・産業振興施設としての拠点機能の充実を進めます。

3. 高付加価値型製造業の育成

【基本的な考え方】

目黒区の製造業は減少傾向にありますが、電気機械や情報通信などの先端的分野の企業が多いことが特徴です。個々の企業の技術開発力を高め、高い付加価値を持つ製品を生み出していく必要があります。特に環境、医療・福祉の分野や感性の高い製品など時代ニーズに対応した特色ある製品が期待されます。

区内製造業が、高付加価値の製品や顧客密着のサービス機能を開発し付加価値の向上が図れるよう、技術開発や製品開発などの取り組みへの支援を行うとともに、中小企業間の連携による新たな可能性の発掘や、区内大学を始めとする研究機関との共同開発への支援などを行います。また、新たな市場の創造に向けた取り組みへの支援を検討します。

【ア. 技術力活用による高付加価値化】と【イ. 新市場の創造】に分けて示します。

【ア. 技術力活用による高付加価値化】

(1) 技術開発の推進

- ・新技術や新製品の開発に加え、顧客密着のサービスの取り組みに対する支援の充実を進めます。

(2) 共同開発への取り組み

- ・大学などと中小企業の共同開発の取り組み支援について検討します。

【イ. 新市場の創造】

(3) 新市場の創造

- ・今後市場の拡大が想定される環境関連技術や製品、医療・福祉などの新分野への取り組みについての支援を検討します。
- ・目黒区はファッション産業など感性を生かした産業やデザイン系の学校などがあり、これらとの連携により、感性を高めた製品開発への取り組みについて支援を検討します。

4. 地域魅力の創造

【基本的な考え方】

目黒区はファッション性の高い消費文化が各地で展開され、若者など多くの人を引き付けています。またそのことにより多様な商業・サービス業が発展してきました。

「自由が丘」「目黒川沿川」などを始め、新しいライフスタイルの消費を生み出す特定の地域においては、先端的な産業が育つように周辺環境の魅力の向上を進めます。

平成27年3月改定の『目黒区観光ビジョン』に基づく観光まちづくりとの連携を図り、地域産業を振興します。

オリンピック・パラリンピックを盛り上げる事業の支援を進めます。

【ア. 特定地域の魅力化】と【イ. 観光まちづくりとの連携】に分けて示します。

【ア. 特定地域の魅力化】

(1) お洒落な地域の一層の景観向上

- ・既に流行を生み出している「自由が丘駅周辺」「大橋一丁目地区」「中目黒駅周辺」「目黒駅周辺」「目黒川沿川」「山手通り沿道」「目黒通り沿道」の7地域については、目黒区景観計画に基づくより良い景観づくりなどに努めます。

【イ. 観光まちづくりとの連携】

- ・平成27年3月改定の『目黒区観光ビジョン』における観光まちづくり事業と連携する産業振興施策を展開します。

(2) 魅力の再発見と発掘

- ・今ある様々な地域及び区内産業の魅力を発掘し、ブランド化を進めます。

(3) 魅力のあるイベントづくり

- ・区内各地域で既に行われているイベントに芸術文化活動との連携など工夫を加え、「行ってみたい」「行って楽しかった」と感じられる内容となるよう支援を行います。また、斬新な発想を取り入れたイベントの創造についての支援を行います。

(4) 地域の魅力を引き出す環境づくり

- ・まち歩きが楽しめるよう、景観に配慮した美しい街並みづくりや緑化・まちの環境美化の推進、清掃などの支援を行います。
- ・建物や道路のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備、まちかどのサインやお休み処の整備、地域の安全活動などを進めます。

5. 地域の核となる商店街の形成

【基本的な考え方】

商店街は近隣の大型店舗などとの競合、或いは通信販売の普及など厳しい競争が続いています。一方で地域コミュニティの生活を支え、交流や賑わい、潤いの場として重要な役割を担ってきました。またその活気が目黒区への来訪者を呼び込み、様々なサービス業を支えています。このため、地域コミュニティとの連携を一層強め、また個店の魅力や経営力を高めていくこと、商店街環境の魅力を向上させていくことにより、商店街の活性化を推進していくことが必要です。

周辺地域の住民に愛され頼りとされるよう安全安心な買い物環境の形成、地域との交流、環境への配慮、消費者ニーズの多様化に対応すべく業種のマネジメント、また、情報通信技術の活用による利用しやすい商店街づくり、そして次代に継承する商店街づくりなどを進めます。

【ア. 地域コミュニティの核としての商店街づくり】と【イ. 持続発展する商店街づくり】に分けて示します。

【ア. 地域コミュニティの核としての商店街づくり】

(1)安全安心の商店街づくり

- ・安全かつ快適に買い物できるよう、商店街環境整備に対する支援や、商店街の地域活動に対する支援を行います。

(2)環境に配慮した循環型商店街づくり

- ・環境に配慮した循環型商店街づくりを進めるとともに、環境配慮型ライフスタイルを消費者へ提案する事業に対して支援を行います。

(3)地域密着型の商店街づくり

- ・商店街と地域住民との交流や連携活動、イベント交流などに対する支援を行います。

(4)顔の見える商店街づくり

- ・バランスのとれた業種の構成及び配置の検討、情報通信技術の活用による物販付加価値サービスの充実、まちの顔となるオリジナル商品の開発、商店街の情報提供・情報交流の拡充などに対する支援を行います。

(5)地域住民に頼られる商店街づくり

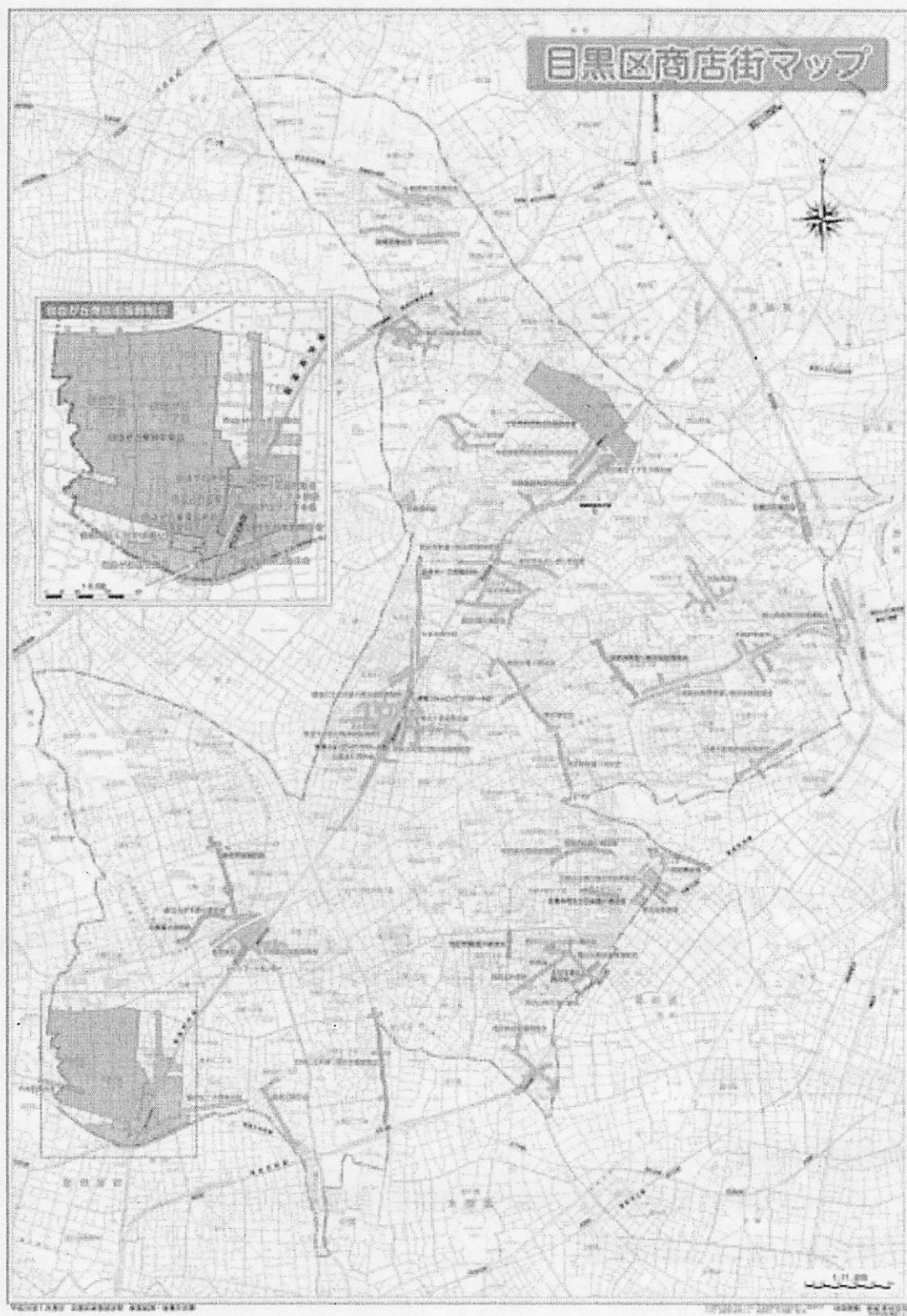
- ・地域ニーズに対応した商店街サービスや、情報通信技術を活用した販売促進、商店街のまちなか観光としての資源化などに対する支援を行います。

【イ. 持続発展する商店街づくり】

(6)次代に継承する商店街づくり

- ・店舗の経営相談・診断の推進、店主の勉強・研修機会の充実、若手商業者の連携強化などに対する支援を行います。

目黒区内の商店街の位置



出所:『目黒区商店街マップ』(産業経済・消費生活課、平成26年1月発行)